

仕 様 書

1 件 名

クラウド型ファイル管理システム用機器の借入れ及び通信サービス等提供

2 機器等及び数量

タブレット端末 62台

詳細は、以下「7 借入機器等」のとおり

3 納入場所

長崎県長崎市尾上町3番1号 長崎県議会事務局（長崎県庁議会棟3階）

4 契約期間及び納入期限

（1）契約期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日（36か月）

（2）納入期限

令和7年2月21日（金）17:00

5 機器及び通信サービス等の契約料等

（1）契約料の範囲

契約料には、タブレット端末の賃借料のほか、以下の経費を含むものとする。

ア タブレット端末等の設定（動作検証を含む。）に係る経費

イ タブレット端末等の操作説明に係る経費

ウ タブレット端末等の保守（故障対応を含む。）に係る経費

エ タブレット端末等の運用業務に係る経費

オ 契約終了後のタブレット端末撤去（タブレット端末内のデータ消去を含む。）に係る費用

カ タブレット端末に付随して利用する下記サービスの利用に係る経費

- ・ データ通信サービス
- ・ タブレット端末用モバイルデバイスマネジメントサービス

キ 電波調査に係る経費

ク （電波調査の結果、必要に応じて行う）電波状況の改善（電波状況の改善用機器を含む。）に係る経費

（2）支払方法

契約料は毎月支払いとし、受託者からの請求に基づき支払う。

6 受託者の要件

以下をすべて満たすこととする。

- （1）電気通信事業法（昭和59年12月25日法律第86号）第9条に規定された、総務大臣の登録を受け移動通信サービスを提供する電気通信事業を営む者であって、移動通信サービスにかかる無線局を受託者自ら開設、運用しているものであること。

(2) 長崎県庁議会棟において、サービス等提供期間開始前に電波調査を実施できること。また、調査の結果、電波状況が不安定であることが判明した場合、県の許可を得た上で、電波状況の改善を実施できること。

なお、電波状況の改善実施にあたっては、議席等のタブレット端末使用場所において電波干渉が起らないよう注意すること。

(3) 災害時、迅速な復旧が可能となるよう九州内に移動基地局車等を配置していること。

7 借入機器等

(1) タブレット端末

タブレット端末の機種は iPad Air (M2) とし、下記仕様を満たすものとする。

No	項目	仕様
1	種類	・ Wi-Fi + Cellular モデル
2	ストレージ容量	・ 128GB
3	OS	・ iPadOS 18 以上であり、かつ納入時における最新のバージョンが適用されていること。
4	画面サイズ	・ 13.0 インチ
5	クラウド型ファイル管理システム	・ Side Books (県が別途調達する。) が正常に動作すること。
6	本体色	・ スペースグレイ (全て同色とすること。)
7	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新品であり、機種は統一されていること。 ・ 内部記録媒体が取り外せないこと。あるいは取り外しができないような対策を講じること。 ・ 純正充電器、USB コードなどタブレット端末に標準で同梱されている付属品はすべて納入すること。

なお、県が別途調達する Side Books の仕様は以下とおり。

No	項目	仕様
1	対応端末	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少なくとも次の OS を搭載したパソコン、タブレット端末、スマートフォンで利用可能であること。 iPadOS 及び iOS (18 以上) Android (14 以上) Windows (10 以上) macOS (15 以上) ・ 利用者は複数端末からのログインが可能であること。
2	管理者機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者ごとに、フォルダやデータの操作・閲覧権限設定が可能であること。 ・ 利用者ごとに、グループ登録が可能であること。また、登録したグループごとにフォルダやデータの閲覧権限設定が可能であること。
3	データ保存用フォルダ	<ul style="list-style-type: none"> ・ フォルダは無制限に作成可能であること。 ・ フォルダ階層は無制限に設定可能であること。 ・ フォルダは必要に応じて、移動、削除、追加が可能であること。
4	データのアップロード	<ul style="list-style-type: none"> ・ 編集権限が付与されたフォルダ内へのアップロードが可能であること。 ・ 次のファイルが保存・閲覧できること PDF ファイル、動画ファイル ・ 編集権限が付与されたフォルダ内のデータについて、差し替えや削除が随時可能であること。 ・ 編集権限が付与されたフォルダ内のデータごとに、保存の可否、印刷の可否が設定できること。 ・ 全体で 20GB 以上のデータがアップロード可能であること。

5	データの閲覧	<ul style="list-style-type: none"> ・ タブレット端末（長崎県が別途用意する。）から、専用アプリケーション等を介してデータ閲覧ができること。 ・ パソコン、スマートフォンからデータ閲覧ができること。 ・ 次のファイルが閲覧できること PDF ファイル、動画ファイル ・ 閲覧したデータの履歴を呼び出す機能を有すること。また、履歴から当該データを閲覧することができること。 ・ データの拡大縮小表示が任意の倍率に容易にできること。また、変更した任意の自由倍率を維持したまま PDF ファイル内のページの移動ができること。 ・ PDF ファイルを左右ページの見開き表示で閲覧ができること。 ・ 見開き表示と単一ページ表示が切り替えられること。 ・ 同一機器上において、複数の PDF ファイルを同時に表示できること。なお、当該機能を利用しているときに、他の機能の利用に制限が発生しないこと。
6	表示ページの遷移	<ul style="list-style-type: none"> ・ PDF ファイルに設定された「もくじ」が表示できること。また、「もくじ」を使用して表示ページの遷移ができること。 ・ 「しおり」をつけたページを速やかに表示できる機能を設けること。また、しおりは複数の文書にまたがって設定できること。 ・ 以下の 、 の両方を満たし、利用者ごとに 、 の切り替えができること。 あらかじめ設定した他の利用者に対して、「ページ通知機能」を使って表示させたいページを通知でき、通知を受け取った利用者は当該通知を利用して手動で速やかに当該ページが表示できること。 あらかじめ設定した他の利用者に対して、表示させたいページを共有でき、利用者は自動で当該ページの閲覧ができること。
7	メモ機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ テキスト、手書きの方法によりメモを書き込むことができ、書き込んだメモが保存できること。 ・ メモは利用者ごとに管理され、異なる機器からも同一のメモ内容が参照できること。
8	検索機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ クラウド内の閲覧権限のある全てのデータを対象とした検索が可能であること。 ・ 個別の PDF ファイル内を対象とした検索が可能であること
9	データ保存用 クラウドサーバ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎日深夜にバックアップ用サーバにデータを暗号化した上でフルバックアップを実施すること ・ クラウドサーバが設置されたデータセンター、バックアップ用サーバが設置されたデータセンターともに日本国内に設置されていること。 ・ クラウドサーバの設置場所は、耐震構造になっていること。 ・ クラウドサーバの設置場所において、無停電電源装置を備えていること。 ・ クラウドサーバの設置場所において、バックアップ電源を備えていること。 ・ クラウドサーバの設置場所は、入退室管理がされていること。 ・ クラウドサーバの設置場所は、24 時間 365 日オペレータが常駐するか、24 時間 365 日稼働の有人 SOC(Security Operation Center)を併設していること。 ・ クラウドサーバへのアクセスログ（通常アクセスログのみではなくエラーログも含む。）は過去 1 年間以上保存すること。 ・ 死活監視システム等によりクラウドサーバの負荷増加、

		<ul style="list-style-type: none"> 障害発生を感知するとサーバ管理者に通知が行くこと。 サーバ障害発生時でも、その影響を受けずに会議運営が継続できる仕組みが構築されていること。
10	セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> 利用時にはタブレット端末、パソコン、スマートフォンにおいてパスワード入力等による認証を行うこと。 クラウドサーバとタブレット端末、パソコン、スマートフォン間の通信経路は、暗号化通信（SSL/TLS方式）により行うこと。 常に最新のセキュリティ情報を監視し、クラウドサーバに対し随時適切な処置が実施できるようにすること WAF等の導入により、クラウドサーバにおける各種脆弱性やウイルス等による攻撃をリアルタイムに監視し、迅速な対応を可能とすること クラウドサーバへの不正アクセスがあった場合は、直ちに長崎県に報告するとともに、被害の調査・対応、原因究明及び再発防止対策を行うこと。

(2) データ通信サービス

上記(1)のタブレット端末で使用するため、以下の条件を満たすデータ通信サービスを用意すること。

ア 5G回線が利用できること。

イ 日本国内で、今回調達する各タブレット端末において、月間累計で最低5GBを超えるまで通信速度に制限がかからず、さらに、月間の通信量について全タブレット端末の回線間でシェアが可能であること。また、設定データ量を超過した場合の取り扱いについては、別途県と協議の上決定する。

ウ インターネット接続が可能であること。

エ 通信サービスは、eSIMを使用することで利用可能とすること。

オ 県の担当者において、通信データ量が確認できること。

(3) タブレット端末用モバイルデバイスマネジメントサービス

上記(1)のタブレット端末において必要となる管理及びセキュリティ対策の提供を目的として、少なくとも下記の端末制御機能を有するモバイルデバイスマネジメントサービス(以下「MDM」という。)を提供すること。

なお、事前に各タブレット端末においてMDMが正常に動作することを確認した上で、操作マニュアルも併せて納品するとともに、県の担当者(最大3人)を対象に、操作説明を行うこと。

No	機能	内容
1	遠隔制御	<ul style="list-style-type: none"> 初期化 画面操作のロック及びロック解除
2	パスワード設定	<ul style="list-style-type: none"> パスワードポリシー設定
3	OS制限設定	<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末において使用する機能の設定
4	Wi-Fi設定	<ul style="list-style-type: none"> 無線ネットワークの接続設定
5	リスク検知	<ul style="list-style-type: none"> Jailbreakの検知 構成プロファイルの削除制限又は削除検知
6	ネットワーク管理	<ul style="list-style-type: none"> eSIMの削除制限
7	アプリケーション管理	<ul style="list-style-type: none"> アプリケーションの一括配布 アプリケーションのインストール制限 その他、アプリケーション情報の配信
8	情報取得	<ul style="list-style-type: none"> 端末情報の取得 位置情報の取得

9	閲覧制限	・ WEB フィルタリング等による閲覧できる WEB ページの制御
10	外部記録媒体接続制御	・ 外部記録媒体の接続制御
11	その他	・ プロファイルの強制適用によるカメラなどのデバイス機能制限

8 設定等

(1) 一次動作検証

長崎県庁議会棟の環境において、タブレット端末が正常に利用できることを検証し、県の承認を得ること。

なお、検証にあたっては、Side Books 提供者（東京インタープレイ（株））と調整すること。

(2) キットティング作業

上記(1)の作業終了後、下記の作業を実施すること。

作業実施にあたっては、作業体制、作業スケジュール、作業項目、キットティング作業の確実な実施を確認する方法を記載した作業計画書を作成し、県の承認を得ること。

また、キットティング作業完了後、下記エの県による動作確認の前に、タブレット端末と共に作業報告書を作成、提出し、県の確認を得ること。

なお、Side Books や各種消耗品等、県が別途調達するものに係る作業については、納入時期に応じて作業を調整すること。

ア 端末アクティベーション

イ 初期設定支援

- ・ 通信キャリア ID 取得、キャリアメール設定
 - ・ タブレット端末利用するためのアカウント ID の取得、設定
 - ・ アプリケーションインストール
- 別途、長崎県との調整により行うこと。
- ・ Wi-Fi への接続設定

タブレット端末が、県が設置する Wi-Fi アンテナを利用することで、ネット機能等が利用できるように設定すること。

ウ 端末に対する準備作業

以下の作業を行うこと。なお、必要となる消耗品は別途調達することとなるため、上記「イ 初期設定支援」とは異なるタイミングになる可能性があることに留意すること。

- ・ 長崎県物品整理表シールの貼付

各タブレット端末を識別するために、県が別途用意する整理番号等の情報を表示したシールを、別途指定する場所に添付すること。

エ 最終動作検証

県や Side Books 提供者（東京インタープレイ（株））と調整し、協力の上、下記のとおり動作検証を行い、県の承認を得ること。

- ・ 本キットティング作業において設定した各機能等が正常利用できること
- ・ 県が設置する Wi-Fi アンテナに接続することで、最新バージョンの OS へ正常にアップデートできること

なお、期間については、本キットティング作業を考慮し、契約締結後、県と協議の上、決定する。

(3) 操作説明会

受託者は、少なくとも長崎県議会議員向けに3回、議会事務局職員向けに2回それぞれの操作説明を行うこと(同日に複数回開催可)。

説明会実施にあたっては、議会事務局職員と調整することとし、Side Booksの操作説明と一連で行う場合は、Side Books提供業者(東京インタープレイ(株))とも調整の上、1回あたり2~3時間程度とすること。

想定される説明会の内容は次のとおり。

ア 長崎県議会議員向け

(ア) 全般

- ・ データ通信サービス、タブレット端末等の利用における注意事項
- ・ 情報セキュリティに関する注意事項

(イ) タブレット端末

- ・ タブレット端末の起動及びログイン
- ・ アプリの起動
- ・ タブレット端末のシャットダウン
- ・ アップデート時の操作方法(OS、アプリ)
- ・ 紛失時等緊急事態における対応方法
- ・ タブレット端末を使用する上での注意事項
- ・ 上記のほか、タブレット端末を操作する上で必要となる事項

イ 議会事務局向け

(ア) 全般

- ・ 情報セキュリティに関する注意事項

(イ) MDM

上記7(3)と同等の操作説明

上記のほか、タブレット端末を操作する上で必要となる事項

なお、説明資料は受託者が用意し、操作マニュアルとしても利用できるような内容とすること。
また、説明会実施日時及び具体的な説明内容は受託者及び県が協議の上決定するものとする。

9 保守

(1) タブレット端末紛失や盗難時に、以下のとおり対応すること。

利用者又は管理者からの連絡により下記の作業を実施すること。なお、連絡受付窓口として24時間365日のサービスデスク(日本国内のみ、日本語)を用意し、電話にて対応すること。

- ・ 初期化
- ・ 画面操作のロック及びロック解除
- ・ 回線利用一時停止及び利用再開

(2) タブレット端末の修理又は交換が必要となった時には、以下のとおり対応すること。

ア Side Booksを使用する会議(以下「ペーパーレス会議」という。)等の開会中においては、県と十分に連携し、速やかな対応に協力すること。

イ 修理又は交換の対象は、利用者の正常な取扱いにより発生した故障のほか、バッテリーの劣化、

利用者が原因の水こぼしや落下など偶発的な事故、盗難、紛失も含むものとし、原則、交換は無償とし、上記 8 (2) の作業を行った上で納入すること。

ウ 交換を行う場合は、下記 12 と同様の作業を実施すること。

- (3) タブレット端末、MDM 及びデータ通信サービスに関する県からの問い合わせ等に迅速かつ適切に対応すること。(対応時間は休日 (日曜日、土曜日又は休日 (長崎県の休日に関する条例 (平成元年長崎県条例第 43 号) に定める休日をいう。以下「休日」という。)) を除く 9 時 00 分から 17 時 00 分までを原則とする。ただし、ペーパーレス会議等の開会中における問い合わせ等緊急を要する場合は、この限りでない。)

10 運用業務

受託者は、毎月末、当月におけるタブレット端末毎のデータ通信量と当月までの累計を集計したものを閲覧できる状態にすること。

11 契約満了時

原則として、長崎県庁議会棟で長崎県および受託者双方が立会いのもと、利用者がタブレット端末に残したデータを復元不可能な形で消去し、データが漏えいしないよう情報セキュリティ対策を講じること。

12 その他

- (1) 受託者は、契約締結後、速やかに「機器一覧表」、「保守体制表」、「契約料内訳書」(レンタル料・保守料・通信サービス等提供料、導入時経費の明細を記載) 及び「緊急時連絡体制」を提出すること。また、別途、本業務の実施体制図及び連絡体制表を作成及び提出し、県の承認を得ること。
- (2) タブレット端末に付属の保証書は、各 1 部納入すること。
- (3) 導入時の環境設定書、説明資料、その他各種手順書等を納入すること。
- (4) 機器搬入及び撤去等に伴い生じる梱包材等は持ち帰ること。
- (5) 受託者は、Side Books 提供業者 (東京インタープレイ (株)) の行うサポート業務その他について協力し、誠意を持って対応すること。
- (6) 本契約の履行に当たっては、事前に十分な調整を図ること。
- (7) 本仕様書の解釈について疑義が生じた場合は、県と協議して決定する。